

会 議 録

1 会議名	平成29年度 第3回富士見市産業振興審議会
2 開催日時	平成29年12月22日（金曜） 午後2時00分から午後3時00分
3 出席者名 （順不同・敬称略）	猪瀬 典夫 会長、田中 正伸 副会長、星野 貴洋 委員、横田 昌則 委員、荒井 正信 委員、飯塚 尚廣 委員、西本 則子 委員
4 傍聴者	1名
5 次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 審議事項</p> <p>① 富士見市産業振興基金を活用した具体的な事業実施について</p> <p>② その他</p> <p>4 閉会</p>
6 議事内容	<p>1 開会 進行：産業振興課長</p> <p>2 会長あいさつ 会長：猪瀬 典夫 委員</p> <p>3 審議事項</p> <p>① 富士見市産業振興基金を活用した具体的な事業実施について</p> <p>審議前に事務局から平成29年度中に産業振興基金を活用した事業について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文海進と市内産青梅を活用した新商品として「梅恋花」の開発 ・ 市内事業者、団体等の研修会に専門家を派遣する産業活性化アドバイザー制度を実施 <p>② 産業振興資金の具体的な活用方針について</p> <p>第1回、第2回の産業振興審議会における審議内容や、市内事業者アンケートの結果を基に、事務局より産業振興基金の具体的な活用方針案について説明</p> <p>質疑・意見等</p>
委員	限られた財源の中で支援を行っていくため、高崎市のように使い勝手が良く、誰でも利用できるような制度にしてしまうとすぐに財源が無くなってしまわないか。それならば、例えば経営革新計画の認定を受けた事業者を積極的に支援するなどした方が効果的なのではないか。
会長	経営革新計画の策定や新規創業などは、基金の活用方針である「新たなチャレンジ」にあたるため、基金との相性は良いと思う。例えば、創業時に融資を受けた場合に、基金から利子補給を行うことで、チャレンジしやすい環境を整えることができる。
委員	かなり手広い支援内容となっているため、これらが周知されたら利用者が殺到するのではないか。仮に数多くの申請があった場合に、市としてどれを支援していくのか選定するプロセスが重要だと感じる。

会長	新しいことにチャレンジしているかどうかは選ばれるポイントではないかと考えている。また、新たなチャレンジであっても基金には予算上限りがあるため、全てを支援することはできない。事務局では今後基金をどの程度まで積んでいく考えがあるのか。
事務局	今年度は1000万円を積み立て、今後予算の審議が通れば平成30年度も今年度と同様に1000万円を積み立てたいと考えている。基金を積み立てるだけでなく、うまく活用して市の産業振興を図っていく必要もあるため、予算上の制約や申請主義というハードルはあるが、なるべく利用者が使いやすい制度設計をしていきたいと考えている。
会長	産業振興基金を活用することで新たなチャレンジが生まれ、個々の事業者の経営向上や雇用の創出、地域の魅力が高まるといった結果に繋がっていけば良い。ただし、基金を活用した結果についてきちんと検証していくステップは必要だと考えている。
委員	基金を活用した場合、事業の進捗状況の経過報告などは随時行う必要はあるのか。
事務局	補助金の場合、実績報告という形で報告する義務を負うことになる。また、それとは別に、補助制度自体の検証も必要になるため、それは産業振興審議会などの場で議論を行っていければと考えている。
会長	高崎市は、市内での調達を条件に備品の購入や店舗改装などを対象とした手厚い支援を行っている。これは市内でお金を回して経済を循環させることを目的の一つとしているが、それをそのまま富士見市に当てはめることは出来ないため、富士見市独自の制度設計をしていく必要がある。
委員	何をもって新しいチャレンジとするか、それを行うことで地域経済にどのような持続的な効果をもたらすことが出来るかなどのポイントをあらかじめ明確にし、補助の申請段階で申請者に説明させることで審査の基準がクリアになると思う。
会長	基金を活用した販売促進分野の支援策の一つとして、ホームページ開設への支援があるが、インターネットを普段利用しない高齢者も多くいるため、何か新しいサービスや商品を開発した時のPRとして、チラシなどの紙媒体を利用した場合も支援対象としてもよいのではないかと考えている。
委員	何が、そしてどこまでがチャレンジなのかがハッキリしないため、この点はしっかりと議論して明確にするべきだと思う。また、補助制度も他市の制度をそのまま参考にするのではなく、富士見市にあった制度設計が必要ではないか。
会長	例えば、農業において新たな機械設備を導入し、その結果労働時間が短縮され、余った時間で作付けを行って生産品目を増やしたり、加工品の製造にトライしてみるなどという取り組みも新たなチャレンジとして捉えられると思う。
委員	農業者もそれぞれ専門や得意な分野があり、独自の考えに基づいて野菜を生産している。富士見市は昔ごぼうの産地であったが、安価な海外産との競争により他の作物への転作が進み、ごぼう生産者が減少する結果となった。農業は作る野菜によって使用する機械も異なるため、時代の変化に応じて経営を変化させる際に必要なコストの一部を行政から支援していただけると、農業の継続に効果があると思われる。

委員	国でも農業分野の設備投資に対する補助金はあるが、補助の対象となる事業規模が何億円以上という感じで大き過ぎてほとんどの農家は利用できない状況である。市内のほとんどの農家の経営規模は小さいため、そういった層が利用しやすい制度にしていただけるとありがたい。
会長	基金を活用して支援した事業に対するフォローアップが必要ではないか。具体的には成果物の確認や数値目標の設定などがあげられる。その他に、支援を受けた事業者からの報告において、成功したチャレンジ、うまくいかなかったチャレンジのトライ&エラーの経験を蓄積し、その成果を制度に反映させることで、より良い制度に改変していくことが可能になるのではないか。
事務局	市としては、こういう制度があるという事を広く知っていただき、それならばチャレンジしてみようかという気持ちを奮い起こすことが大事だと考えている。当然、短期間では見えてこない成果もあるため、補助を出して終わりではなく、その後のフォローアップを含めた継続的な支援を行っていききたい。
会長	産業振興基金を活用してチャレンジする機会を創出することで、市の産業界が発展していけるような仕組みづくりをしていっていただけたらと思う。
委員	基金を活用できるのは個々の事業者に限られるのか。
事務局	必ずしもそうではない。いわゆる商店街や事業者のグループなども支援対象としてなり得ると考えているが、既存の補助制度もあるため、差別化の意味で基金を活用する場合はチャレンジ要素を含むことを条件として設定することを検討したい。
会長	基金によって既存の支援制度で拾い上げられない分野をカバーすることで、お互いに相互補完が可能となるという考え方だと思う。一つ事務局に対して質問だが、基金事業は固定化された恒常的な制度ではなく、予算上の制約や基金の運用方法、また支援分野の見直し等による変更の可能性を含んだ、ある種の流動性をもつものという捉え方でよいのか。
事務局	繰り返しになるが、基金を活用した事業の検証の場は必要だと考えている。その場合は、再度産業振興審議会を開催させていただき、そこでの議論の内容によって基金の使いみちを変化していくことが必要と考えている。
会長	誰もが使いたいというような基金になれば、市内に多くのチャレンジが生まれ、産業振興にとって素晴らしい結果につながっていくと思う。
委員	基金の活用を促すためには、申請のハードルが高すぎるとなかなか普及していかないが、きちんとした審査過程も必要であり、双方のバランスが重要だと考える。市の財政状況や基金の規模を考慮すると、支援要望すべてに応えることは難しいため、申請者の熱意や将来性等を判断し、ばら撒きの制度にならないよう注意して欲しい。
委員	市の考えとして、基金を活用して支援した事業に対しては、ある一定水準以上の成果を求めていくのか。
事務局	支援を行ったすべてチャレンジが成功するものだとは考えていない。ただし、チャレンジしやすい環境を整え、個々の事業者のモチベーションを高めていくことが市の産業振興にとって重要なのではないかと考えている。
委員	チャレンジの種類は幅広く、全てが失敗するといったケースもあると思う。ただし、失敗を恐れていては何も出来ないのが非常に難しいところだが、基金の原資は税金であるため、市としては支援した金額以上の結果を求めていくべきではないか。

